

澁川市地域福祉計画

2019年度～2023年度

概要版



2019年3月

澁川市

計画見直しの趣旨

本市においては、2014年3月に「渋川市地域福祉計画」を策定し、「支え合う より良い福祉の まちづくり」を基本理念に掲げ、10年間の計画期間における地域福祉推進の基本的な方向性を定め、地域ぐるみでの地域福祉の推進を図ってきました。策定当初から、社会情勢の変化に合わせて、概ね5年を目途に中間見直しを行うこととしており、国の動向、市民意識調査の結果を踏まえて、計画の中間見直しを行いました。

計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に規定される市町村地域福祉計画であり、渋川市総合計画を上位計画として、地域福祉の充実を推進するためのものです。

また、本計画に関連する本市の様々な個別計画との整合を図りながら、本市に暮らす全ての人を対象とした、地域における福祉活動推進のための基本計画として策定しました。

そして、渋川市が策定する渋川市地域福祉計画と、渋川市社会福祉協議会が策定する渋川市地域福祉活動計画とで、基本理念を共有し、両計画の整合を図りながら策定しました。

計画の期間

本計画は、2019年度から2023年度までの5カ年を計画期間とします。

策定体制・策定プロセス

本計画は、学識経験者、一般市民、ボランティア団体、民生委員児童委員、その他福祉関係者から構成する「渋川市地域福祉推進委員会」及び市役所の内部組織として「渋川市地域福祉計画庁内検討委員会」を設置し、市民の意見を取り入れるとともに、市役所内の全庁的な調整を行いながら、計画の策定にあたりました。

また、18歳以上の市民3,000人を対象に、渋川市と渋川市社会福祉協議会が合同で実施した「市民意識調査」や、市民意見公募の実施等を通して、広く市民、地域の意見の反映に努めました。

計画の基本的な考え方

基本理念

支え合う より良い福祉の まちづくり

～やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち～

基本目標

基本目標1

協働・連携により
支え合えるまち

- 1 市民と行政の協働・連携の充実
- 2 市民活動への支援
- 3 福祉人材の育成と活用

施策の柱

基本目標2

適切な支援と
サービスが
届くまち

- 1 子育て支援の充実
- 2 高齢者支援の充実
- 3 障害者支援の充実
- 4 権利擁護・生活支援の充実
- 5 包括的な支援体制の充実

基本目標3

健康で生きがい
を持って暮らせ
るまち

- 1 健康・生きがいづくりの推進
- 2 地域医療の充実

基本目標4

安全・安心に
暮らせるまち

- 1 安全対策の充実
- 2 活動しやすい環境づくりの推進

基本目標 1 協働・連携により支え合えるまち

地域福祉の出発点は、近所付き合いをはじめとする人と人とのつながりです。地域全体のつながりが強まるよう、地域活動、ボランティア活動をはじめとする様々な活動や交流の活性化を図り、協働・連携して支え合えるまちを目指します。

施策の柱 1 市民と行政の協働・連携の充実

○：市の主な取組

(1) 市民と行政の協働・連携体制の充実

- 市民と行政の対話の促進
- 市民とともに進めるまちづくりの支援
- 男女共同参画の推進

(2) 庁内の地域福祉推進体制の確立

- 地域福祉計画の策定
- 子ども・子育て支援事業計画の策定
- 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定
- 高齢者福祉計画の策定
- 健康増進計画の策定
- 福祉分野以外の分野との連携強化

施策の柱 2 市民活動への支援

(1) 地域団体・組織等への支援

- 地域組織・団体活動の支援
- 社会福祉協議会の強化に向けた支援の充実

(2) ボランティアの育成と活動への支援

- NPO・ボランティア活動への支援

施策の柱 3 福祉人材の育成と活用

(1) 福祉人材の育成・活用

- 福祉活動人材育成の支援

(2) 福祉教育への支援

- 学校教育を通じた福祉教育の推進
- 社会教育を通じた福祉教育の推進



基本目標2 適切な支援とサービスが届くまち

必要としている人が、適切な形で福祉に関する支援や福祉サービスを受けられるよう、関係機関や福祉サービス提供事業者等と連携し、情報提供や相談支援体制をはじめとする福祉サービスの向上とサービス基盤の充実を図ります。また、虐待等、様々な人権侵害を防止するとともに、包括的・分野横断的な支援体制の構築を図ります。

施策の柱1 子育て支援の充実

○：市の主な取組

(1) 保育・子育て支援の充実

○保育・相談体制の充実 ○保育所運営・活動の充実 ○子育て支援の充実

(2) 児童・生徒の健全育成

○学童保育への支援 ○魅力ある学校づくりの支援 ○学校施設・設備の充実 ○家庭児童相談室による支援

施策の柱2 高齢者支援の充実

(1) 高齢者福祉施策の充実

○高齢者支援体制の充実 ○ひとり暮らし高齢者等の支援

(2) 介護予防・介護保険事業の充実

○介護予防支援の推進 ○介護支援の充実

施策の柱3 障害者支援の充実

(1) 障害者福祉施策の充実

○障害のある人の総合的な支援の充実

(2) 障害のある子どもの保育・教育の充実

○家庭児童相談室による支援

(3) 障害のある人のコミュニケーション支援

○社会参加への支援

施策の柱4 権利擁護・生活支援の充実

(1) 権利擁護の充実

○子どもの虐待防止 ○高齢者の虐待防止 ○障害のある人の虐待防止
○女性やLGBTなどへの理解と配慮の促進 ○成年後見制度の利用支援

(2) 民生委員児童委員との連携と活動支援

○民生委員児童委員活動への支援

(3) 生活困窮者の自立支援

○生活困窮者の自立支援の推進 ○生活保護受給世帯に対する自立支援制度の実施

(4) 若者世代と働く世代への支援

○就業機会の充実 ○雇用に関する相談事業の充実

施策の柱5 包括的な支援体制の充実

(1) 「地域共生社会」の実現に向けた包括的・分野横断的な支援体制の充実

○包括的・分野横断的な福祉サービスの展開 ○居住に関する横断的な支援の充実
○自殺防止に向けた支援体制の充実 ○保健医療・福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援
○地域助け合い活動（生活支援体制整備）の推進

基本目標3 健康で生きがいを持って暮らせるまち

生涯にわたり、健康で生きがいを持って、いきいきと暮らせるよう、市民の自発的な健康づくり活動を支援するとともに、ライフステージ・ライフサイクルに応じた健康づくり、健康管理、健診・検診等を通して疾病の予防や障害の早期発見・早期対応を図ります。また、誰もが安心して暮らせる地域医療の充実に向けて、関係機関との連携を強化します。

施策の柱1 健康・生きがいづくりの推進

○：市の主な取組

(1) 子どもと女性の健康づくりの充実

○母子の健康づくりの充実 ○生活習慣の改善への支援 ○相談体制の充実

(2) 成人の健康づくりの充実

○生活習慣病予防の推進 ○スポーツを通じた市民の健康づくりの推進

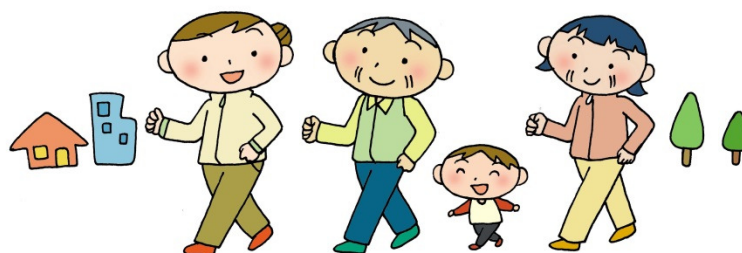
(3) 高齢者や障害のある人等の健康・生きがいづくりの充実

○健康・生きがいづくり活動への支援 ○情報提供の推進

施策の柱2 地域医療の充実

(1) 地域医療体制の充実

○地域医療体制の充実 ○救急医療体制の充実 ○かかりつけ医等の普及



基本目標4 安全・安心に暮らせるまち

災害時における避難行動要支援者の安全を確保するため、避難支援の体制づくりを進めるとともに、防犯や交通安全についても、意識啓発や地域の目配りなど、地域が一体となって安全・安心なまちづくりを目指します。また、誰もが安心して外出し、地域での活動に参画できるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

施策の柱1 安全対策の充実

○：市の主な取組

(1) 避難行動要支援者等への支援体制の充実

○要支援者情報の把握と共有 ○要支援者の安全確保 ○要支援者の見守り

(2) 防犯・防災対策の充実

○安全・安心なまちづくりの推進 ○防災施設の整備 ○地域の防災組織・協力体制の充実

(3) 交通安全体制の整備

○交通安全意識の醸成 ○交通安全施設の整備充実

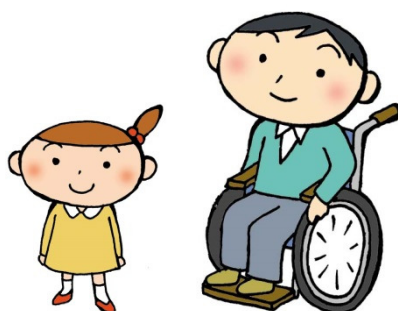
施策の柱2 活動しやすい環境づくりの推進

(1) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

○バリアフリー・ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進

(2) 移動・外出環境の充実

○地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築 ○移動・外出に関する情報提供の充実



計画の推進体制

地域福祉の主役は、地域の全ての市民です。自分たちのまちをより住みやすく、住み続けたいまちにしていけるためには、行政の取組だけでなく、市民の主体的な活動が不可欠です。

また、それぞれの地域特性に応じたニーズや課題に対応していくためには、そこで暮らす市民と、自治会やボランティア団体、事業所などがそれぞれの役割を担いつつ、協働・連携していくことが重要です。

本計画は、市民をはじめ、渋川市、渋川市社会福祉協議会、地域団体、ボランティア、市内企業・事業所などが協働・連携して推進します。その中で、地域福祉推進の核となる渋川市社会福祉協議会の活動強化に向けて、様々な支援の充実を図ります。

■計画推進に向けた協働・連携のイメージ図



渋川市地域福祉計画
2019年度～2023年度
概要版
発行年月：2019年3月

発行：渋川市
編集：保健福祉部社会福祉課
所在地：〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地
TEL：0279-22-2111 FAX：0279-24-6541